

## 雲仙市国民宿舎事業経営戦略

団 体 名 : 雲仙市

事 業 名 : 休養施設

策 定 日 : 令和 3 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 4 年度

※複数の施設を有する事業にあつては、施設ごとの状況が分かるよう記載すること。

### 1. 事業概要

#### (1) 事業形態

法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	非 適	事 業 開 始 年 度	昭和40年10月1日
事 業 の 種 類	休養施設	施 設 名	国民宿舎望洋荘
職 員 数	一 人		
事 業 の 内 容	休養(日帰り温泉)運営事業		
民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託	なし	
	イ 指定管理者制度	指定管理制度 施設の運営・管理を委託している。	
	ウ PPP・PFI	なし	

(2) 料金形態

料金の概要・考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入館料 大人 550円、小中学生 275円、幼児 110円 午後4時30分以降 大人 330円、小中学生 165円、幼児 66円</li> <li>市民特典 60歳以上及び障がい者 209円</li> <li>回数券 5回分の料金で6回利用できる。</li> <li>・その他、施設利用料金</li> <li>・料金は、雲仙市国民宿舎条例や基本協定書に基づき、条例等で定める金額の範囲内で指定管理者が定めている。</li> </ul>		
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	H17.10.11		

(3) 現在の経営状況

年間利用状況 ※単位を明記すること ※過去3年度分を記載	H29	121,473	H30	122,258	R1	112,609
経常収支比率 (又は収益的収支比率) ※過去3年度分を記載	H29	94.3%	H30	93.5%	R1	87.5%
経費回収率 ※過去3年度分を記載	H29	89.5%	H30	85.8%	R1	55.4%
他会計補助金比率 ※過去3年度分を記載	H29	0.3%	H30	5.7%	R1	32.0%
企業債残高対料金収入比率 ※過去3年度分を記載	H29	42.9%	H30	34.2%	R1	85.5%

【上記の収益、資産等の状況等を踏まえた現在の経営状況の分析】

本施設は、収益的収支比率及び経費回収率が年々減少している。  
施設管理にかかる経費の不足額及び地方債償還金は、一般会計から補填のための繰入を行っており、経営は厳しい状況にある。  
企業債の返済は令和3年度で完了となる。

2. 将来の事業環境

(1) 宿泊客数(観光客数)の見通し

<p>宿泊客数は平成30年度まで年々減少しており、「国民宿舎望洋荘あり方検討委員会」の答申を受け、令和元年度から、入浴・休憩、売店に特化した運営を行うこととした。 令和2年10月から指定管理者制度を導入して、民間の経営ノウハウを活かした入館者の満足度の向上に取り組む。</p>
--

(2) 料金収入の見通し

料金収入の見通しについては、現行の料金形態を維持し、令和4年度まで指定管理者が運営を行うため、公営企業会計には、料金収入は発生しない。

(3) 施設の見通し

昭和40年10月に開業してから築55年以上が経過しており、施設の躯体修理や設備の更新などが見込まれる。

(4) 組織の見通し

令和2年10月から指定管理者制度を導入しているため、公営企業会計では、職員を配置していない。

**3. 経営の基本方針**

国民の保養及び健康増進を図り、あわせて本市観光事業の発展に寄与することを目的としている。  
令和2年10月から本施設は、指定管理者制度を導入し、民間の運営手法により住民サービスの向上を図り、施設利用の活性化と収益の増加を目指す。

#### 4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

##### ① 収支計画のうち投資についての説明

昭和40年10月に開業してから築55年以上が経過しており、建物及び付帯施設の修繕が恒常的に必要になっている。  
令和3年度～4年度までの施設整備等の投資については、指定管理者と連携を図り行う。

##### ② 収支計画のうち財源についての説明

指定管理者制度を導入しているため営業収益がなく、指定管理料や施設にかかる経費に対する不足額などについては、一般会計からの繰入金で充てることとなる。

##### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

令和3年度～4年度については、指定管理者制度を活用するため、毎年、指定管理料を計上し、施設の安定運営を図る。

### (3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

#### ① 今後の投資についての考え方・検討状況

民間活用	令和4年度までは、指定管理者制度を継続する。
投資の適正化	施設の整備箇所などを指定管理者と協議し、計画的な投資を行う。
その他の取組	なし

#### ② 今後の財源についての考え方・検討状況

料金	令和4年度までの指定管理期間中については、現行の料金単価を基に指定管理料を算出しているため、現行の料金を維持する。
稼働率・利用者数	入館者へのサービスの向上を図るため指定管理者と協議を行う。
企業債	令和3年度で企業債の返済が完了する。
繰入金	指定管理料などの運営管理費及び企業債(令和3年度まで)の費用を一般会計から繰入を行っている。
資産の有効活用等による収入増加の取組	なし
その他の取組	なし

#### ③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

委託料	指定管理者制度を導入しており、運営管理業務を委託する。
管理運営費	なし
職員給与費	なし
その他の取組	なし

#### 5. 公営企業として実施する必要性など

事業の意義、提供するサービス自体の必要性	令和元年度から日帰り温泉として、観光振興だけではなく、市民の交流の場、コミュニケーションの場として利用されており、必要性の高いサービスである。
公営企業として実施する必要性	市民の一体感の醸成を図る格好の場であるとともに、温泉の効能を活用した市民の健康増進などを図るうえで重要な事業である。

#### 6. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	本経営戦略は、指定管理期間である令和4年度までの2年間とするが、利用者のニーズや社会環境の変化等を踏まえ、必要に応じて検証していく。
---------------------	--

投資・財政計画  
(収支計画)

(単位:千円, %)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	令和3年度	令和4年度						
収益的収入	1 総収入	127,639	53,476	31,906	19,790	13,974						
	(1) 営業収入	117,049	33,867	9,978								
	イ 受託工事収入	105,879	28,343	8,731								
	ウ その他	11,170	5,524	1,247								
	(2) 営業外収入	10,590	19,609	21,928	19,790	13,974						
	ア 他会社繰入金	7,827	19,556	21,432	19,365	13,974						
	イ その他	2,763	53	496	425							
	2 総費用	124,682	49,171	25,055	13,984	11,575						
	(1) 営業費用	119,536	45,044	24,085	13,883	11,575						
	ア 職員給与	53,416	27,720	8,733								
イ 退職手当	1,385	657										
ウ その他	66,120	17,324	15,352	13,883	11,575							
(2) 営業外費用	5,146	4,127	970	101								
ア 支払利息	495	365	234	101								
イ うち一時借入金利息	495	365	234	101								
ウ うち資本費平準化償分												
イ その他	4,651	3,762	736									
3 収支差引 (A)-(D)	(E)	2,957	4,305	6,851	5,806	2,399						
1 資本的収入	(F)	8,253	8,344	8,437	8,530							
(1) 地方債	償											
ウ うち資本費平準化償	償											
(2) 他会社補助金	金	8,253	8,344	8,437	8,530							
(3) 他会社借入金	金											
(4) 固定資産売却代金	金											
(5) 国(都道府県)補助金	金											
(6) 工事負担金	金											
(7) その他	他											
2 資本的支出	(G)	11,961	12,176	15,914	13,785	2,400						
(1) 建設改良費	費	170	255	3,862	1,600	2,400						
(2) 地方債償還金	(H)	11,791	11,921	12,052	12,185							
ウ うち資本費平準化償還金	償還金											
(3) 他会社長期借入金返還金	金											
(4) 他会社への繰出金	金											
(5) その他	他											
3 収支差引 (F)-(G)	(I)	△ 3,708	△ 3,832	△ 7,477	△ 5,255	△ 2,400						

投資・財政計画  
(収支計画)

(単位:千円,%)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	令和3年度	令和4年度
収支再差引	(E)+(I)	△ 751	473	△ 626	551	△ 1
積立金	(K)	2				
前年度からの繰越金	(L)	989	236	710	1	1
前年度繰上充用金	(M)					
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M)	236	709	84	552	
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)					
実質収支	(N)-(O)	236	709	84	552	
赤字比率	$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$					
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$	93.5%	87.5%	86.0%	75.6%	120.7%
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額	(R)					
営業収益 - 受託工事収益	(B)-(C)	117,049	33,867	9,978		
地方財政法による 資金不足の比率	$\frac{(R)}{(S)} \times 100$					
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額	(T)					
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額	(U)					
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(V)					
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	$\frac{((T))/(V)}{(V)} \times 100$					
他会計借入金残高	(W)					
地方債残高	(X)	36,158	24,237	12,185		

○他会計繰入金

(単位:千円)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	令和3年度	令和4年度
収益的収支分		7,827	19,556	21,432	19,365	13,974
うち基準内繰入金		347	256	163	70	
うち基準外繰入金		7,480	19,300	21,269	19,295	13,974
資本的収支分		8,253	8,344	8,437	8,530	
うち基準内繰入金						
うち基準外繰入金		8,253	8,344	8,437	8,530	
合計		16,080	27,900	29,869	27,895	13,974